

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年02月03日

計画の名称	「四方よし」をめざす首都圏横断観光活性化計画（重点）											
計画の期間	令和08年度～令和12年度（5年間）										重点配分対象の該当	○
交付対象	茨城県											
計画の目標	埼玉県、茨城県、山梨県は東京都を中心とした首都圏の中央に隣接する形で位置しており、広域的交通インフラの整備が進められてきている。近年では、埼玉県と茨城県を結ぶ圏央道（首都圏中央連絡自動車道）開通や埼玉県と山梨県を結ぶ国道140号のバイパス事業が進められており、3県のアクセス性は大きく向上している。また、この3県では、新たな首都圏広域地方計画の広域連携プロジェクトである「2-3.「四方よし」をめざす観光文化プロジェクト」を推進するため、様々な観光拠点において、地域固有の資源を活かした幅広いコンテンツの育成・強化や広域的交通インフラを活かした圏域内外との交流・対流拡大に向けた受入環境の整備、情報発信などの取組みが進められている。これらの取組みに合わせて、3県を横断的に結ぶ圏央道、関越道、国道140号等を主軸とした各観光地へのアクセスルート形成に向けて必要な基盤整備事業をタイミング良く実施することにより、さらなる観光客を呼び込み、「旅行者・産業・地域・環境」の四者がハッピーになる“四方よし”の観光を実現し、広域的な地域の活性化を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	6,200	A	6,200	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	【埼玉県・茨城県・山梨県 共通目標】 埼玉県、茨城県、山梨県の拠点施設の観光入込客数623万人（R6）から661万人（R12）に増加（38万人（6%）の増加） 【埼玉県・茨城県・山梨県 共通目標】 観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）=（評価時点の年間観光入込客数 - R6の年間観光入込客数） / （R6の年間観光入込客数）	623万人	万人	661万人
2	【茨城県 単独目標】 県西地域の観光入込客数267万人（R6）から283万人（R12）に増加（16万人（6%）の増加） 【茨城県 単独目標】 観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）=（評価時点の年間観光入込客数 - R6の年間観光入込客数） / （R6の年間観光入込客数）	267万人	万人	283万人
3	【茨城県 単独目標】 観光拠点施設間や観光拠点施設と高速道路ICを結ぶ観光ルートにおける1日あたりの総アクセス時間を42時間・台/日（R12）短縮する。 【茨城県 単独目標】 観光拠点施設間や観光拠点施設と高速道路ICを結ぶ観光ルートにおける総アクセス時間短縮効果を算出 （アクセス時間短縮効果）=（整備前のアクセス時間 - 整備後のアクセス時間）× 日交通量（R4交通センサス）	0時間・台/日	時間・台/日	42時間・台/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R08	R09	R10	R11	R12				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
広域活性化事業	A11-001	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	国道	改築	(国)125号つくば東BP	バイパス L=1.10km	つくば市						3,700	1.3	-	
	A11-002	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	国道	改築	(国)125号つくば拡幅	現道拡幅 L=0.50km	つくば市						900	1.3	-	
	A11-003	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府 県道	改築	(主)結城野田線	現道拡幅 L=0.30km	境町						700		-	
	A11-004	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府 県道	改築	(一)新宿新田総和線	現道拡幅 L=0.80km	古河市						450		-	
	A11-005	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府 県道	改築	(主)土浦境線	現道拡幅 L=0.70km	坂東市						250		-	
	A11-006	道路	一般	茨城県	直接	茨城県	都道府 県道	改築	(一)高崎坂東線	現道拡幅 L=0.20km	常総市						200		-	
												小計						6,200		

